



平成 25 年 7 月 31 日

各 位

埼玉県春日部市赤沼 870 番地 1  
会社名 株式会社 篠崎屋  
代表者名 代表取締役社長 樽見 茂  
コード番号 2926 東証マザーズ  
問合せ先 経営企画部長兼内部監査部長  
兼 IR 室長 沼寄 昭宏  
電 話 048-970-4949

## 平成 25 年 9 月期配当予想および株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 9 月期の配当予想および株主優待制度の廃止について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 平成 25 年 9 月期配当予想について

##### (1) 配当予想の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、継続的な実施を目指し、財務体質の強化に努めることとしております。

平成 25 年 9 月期の配当予想につきましては、本日開示の「平成 25 年 9 月期通期業績予想の開示に関するお知らせ」を公表したことに加えて、株主優待制度の廃止などの状況に鑑み、200 円にすることといたします。

##### (2) 予想の内容

	年間配当金 (単位：円 銭)		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想	—	—	—
今回予想		200.00	200.00
今期実績	0.00		
前期実績 (平成 24 年 9 月期)	0.00	0.00	0.00

#### 2. 株主優待制度の廃止について

##### (1) 株主優待制度の廃止の理由

当社は、株主優待制度として毎年 9 月 30 日現在の当社株主名簿に記録された 1 株 (1 単元) 以上保有株主の皆様を対象に、ギフトカード (クオカード) の贈呈を実施してまいりました。

一方で、株主の皆様に対する公平な利益還元のあるあり方という観点から慎重に検討を重ねました結果、配当による利益還元を充実していくことがより適切であると判断し、株主優待制度を廃止する結論に至りました。

今後も、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題であると認識し、安定的かつ継続的な実施を目指し業績の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 株主優待制度の廃止時期

今後につきましては株主優待制度を廃止とさせていただきますので、平成 25 年 9 月 30 日現在の当社株主名簿に記録された株主の皆様への株主優待は実施いたしません。

### (ご参考) 廃止する株主優待制度の内容

毎年 9 月 30 日の所有株式 1 株以上の株主に対してギフトカードを贈呈します。

株数	ギフトカード
1 株以上	500 円相当分
5 株以上	1,000 円相当分
10 株以上	2,000 円相当分
50 株以上	10,000 円相当分
100 株以上	20,000 円相当分
500 株以上	100,000 円相当分

以 上